



2019 年度研究助成 応募要項

特定非営利活動法人 非営利・協同総合研究所いのちとくらし

1. 目的

本研究助成の目的は、非営利・協同セクターおよび、社会保障、医療、経営管理労働問題など、研究所の定款に掲げる目的に添った、人々の「いのちとくらし」に関わる社会的経済的政治的分析調査研究を支援することである。

(参考) 本研究所の目的・趣旨

●スローガン

①いのちとくらし、医療・福祉の中に人権と非営利をめざす共同の輪を。②市場経済万能論に対抗した理論と実践の研究。③「まち」へ「地域」へ共生と協同の理論と実践の普及。

●事業目的

①我が国の医療・福祉等の研究やさまざまな制度・施策の調査・研究。②非営利・協同の理念、意義、管理、経営、労働、会計、法制、税制等の調査研究。③研究目的達成のための幅広い学者、研究者、実践者等の組織。④各分野の研究調査等の結果の蓄積と普及。

●研究・調査テーマ

①21世紀の日本の医療、福祉の施策や制度の現状分析と新世紀への提言。②新自由主義と市場経済論の打破への理論構築。③協同の「まちづくり」と非営利・協同セクターの拡大の実践・理論研究。④非営利・協同の実践・理論探求

2. 対象

- (1) 個人研究： 1名による研究・実践研究
- (2) 共同研究： 2名以上による研究・実践研究

3. 助成金額

- (1) 個人研究については 50 万円以内
- (2) 共同研究については 100 万円以内

4. 応募方法

所定の「助成申請書」「助成金交付申請書」「研究助成応募内容（2枚）」の合計4枚を、下記事務局宛に郵送で提出のこと（それぞれ申請区分欄に丸印をつける）。別紙の追加は認めない。また応募書類は原則として返却しない。

〒113-0034 東京都文京区湯島 2-7-8-2F 非営利・協同総合研究所いのちとくらし
(電話：03-5840-6567、FAX：03-5840-6568、電子メール：inoci@inhcc.org)

5. 申し込み受付

2019年6月25日（火）消印有効

6. 選考および助成金の決定

(6-1) 審査委員会による選定

当研究所理事および委員会委員等の会員の中から選任された審査委員会により審査を行う。審査委員会は研究助成対象と助成金額を選定して理事会に報告し、理事会が審査委員会の提

案を受け、助成研究対象と助成金額を決定する。

(6-2) 申請受付不可の研究内容

以下の申請は助成の対象にはならない。

- ① 当研究所の目的、調査研究範囲から著しく逸脱している場合。
- ② 複数機関への同時応募： 当研究所以外の機関にも全く同一内容でなんらかの申請をしている場合。
- ③ 手書き報告書：(ワープロ入力代は助成対象にならない)
- ④ すでに公表している研究調査文書： 既存の研究の焼き直しなどの場合。
- ⑤ 同一人の連続年度研究助成： 同一人が連続して研究助成を受けることは原則としてできない。
- ⑥ 同一人の重複申請： 当該年度で2つ以上の申請名簿に名前が掲載されている場合には、2つ同時に助成の対象とはならない。
- ⑦ 審査委員在任中の者は、研究応募(個人研究および共同研究)ができない。
- ⑧ 研究助成費でパソコンなどの高額備品の購入は出来ない。

7. 選考結果の通知と助成金の交付

申請者宛に受付後1ヶ月程度で通知および助成金の交付を行う(2018年7月末予定)。

8. 中間報告の提出

個人研究・共同研究については助成期間が1年間の場合は半年後、2年間の場合は1年後に、研究の進捗状況について中間報告を提出すること。あるいは研究所の定期総会にあわせ、進捗状況を文書で提出すること。

9. 研究報告書の提出

対象者は、研究所の定める期間(原則として申請日より2年以内)までに、研究所に対し、実施した研究成果報告書(研究の概要及び研究成果を示す公表論文あるいは公表予定の論文原稿)を提出すること。また規定の用紙による会計報告を、報告書提出時に提出すること。

10. 研究成果の発表

研究成果の概要については、研究所は機関誌『いのちとくらし研究所報』またはその他の発表方法によって掲載することができる。

対象者は、本助成を受けて行った研究成果を学会誌等で発表することができる。その場合、「非営利・協同総合研究所いのちとくらし」研究助成を受けている旨を必ず、その文末等に付記し、発表後その複写物を研究所に送付すること。

なお未公表の論文原稿については、報告書提出後、『いのちとくらし研究所報』への掲載を希望することができる。また研究所と相談の上、機関誌とは別途に報告書を作成することもある。またデータベースを作成する場合、公開URLを研究所ウェブサイトへリンクすること。

11. 助成金の返還

連絡なく予定期日を大幅に超えて提出しない場合、内容が申込書の内容と著しく異なる場合、既に発表済みの内容のものを提出した場合、本研究助成事業の趣旨にそぐわない場合には、原則として助成金を返還することとなる。また助成金が1万円以上余った場合は、残額を返金するものとする。

以上

特定非営利活動法人 非営利・協同総合研究所いのちとくらし

研究助成金交付申請書 (2019 年度)

(申請区分： 個人・共同)

研究課題名			
研究代表者氏名 (年齢)	(フリガナ)		応募時の年齢 歳
	(漢字等)		
所属機関・部局			
肩書			
共同研究者名 (必要に応じて別紙で 追加ください)	氏名 (フリガナ)	所属・肩書	
報告書提出予定 年 月 日			

研究費の明細 (助成希望金額総計： _____ 万円)						(金額単位：万円)	
※ (注意) 高額備品となるようなものは対象外です							
資料・物品※		旅費 (宿泊費含む)		人件費・謝金		そ の 他	
事 項	金額	事 項	金額	事 項	金額	事 項	金額
小計		小計		小計		小計	

研究助成応募内容（2019年度）

（申請区分： 個人・共同 ）

研究概要

※研究の概要について、①本研究の目的、②要項1. 本助成研究の目的との関連について、簡潔にまとめて記述して下さい。フォントは10.5ptで記入してください。

研究スケジュール

※研究のおおよその日程と内容を書いて下さい。フォントは10.5ptで記入してください。

研究・活動実績

※本研究に関連する申請者・共同研究者の論文・著書・活動実績で、主な業績・活動実績を記入してください。参考となる論文・資料等を添付した場合は、添付した業績には◎を記してください。

人権の保護及び法令等の遵守への対応

※研究計画を遂行するにあたって、個人情報に伴うアンケート調査・インタビュー調査など、相手方の同意・協力を必要とする研究や個人情報の取り扱いの配慮を必要とする研究および生命倫理・安全対策に対する取組を必要とする研究など法令等に基づく手続きが必要な研究が含まれている場合に、どのような対策と措置を講じるのか記述してください。

研究機関内外の倫理委員会等における承認手続きが必要となる調査・研究などが対象となります。

なお、該当しない場合には、その旨記述してください。

特定非営利活動法人 非営利・協同総合研究所いのちとくらし

2019 研究助成中間報告書（助成期間中間で提出）

（申請区分：個人・共同）

研究代表者 氏名	
研究課題名	
研究の進捗状況	

備考

個人研究・共同研究の研究期間が 1 年間の場合は半年後、2 年間の場合は 1 年後に、研究進捗の中間報告を提出してください。

特定非営利活動法人 非営利・協同総合研究所いのちとくらし

2019 研究助成金会計報告書 (報告書提出時に提出) (申請区分: 個人・共同)

研究代表者 氏名		
研究課題名		
項目	積算内訳	金額
①資料・物品費		
②旅費		
③人件費・謝金		
④その他 (具体的に)		
研究助成金支出合計		円

備考

1. 人数、数量などが表示できるものについては内訳で表示してください。
2. 領収書のあるもの(コピーでも可)は備考に番号添付をしてください(3万円以上のものは必ずつけてください)。なお、高額備品となるようなものは対象外です。
3. 残額(1万円以上)が出た場合は、返金させていただきます。